

第5回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ(案)

1. 日時：2000年6月5日(月)17:00~19:00

2. 場所：学会会議室

3. 出席者(敬称略)：

(社)日本建築士会連合会

内藤 尚、藤本 昌也

(社)日本建築士事務所協会連合会

鈴木 俊夫

(社)日本建築家協会

林 昭男

(社)建築業協会

三島 亨、柴田淳一郎

(社)日本建築学会

仙田 満、秋山 宏

4. 配布資料

資料1 第4回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ(日本建築学会)

資料2 「地球環境・建築憲章」(起草委員会)

資料3-1 今後のスケジュール(仙田委員)

資料3-2 今後のスケジュール2(")

資料4 今後のスケジュールに対する意見(日本建築学会)

資料5 機関決定について(建築業協会)

資料6 行動計画立案について(林委員)

5. 確認事項

1) 前回(5/15)討議メモが案通り承認された。

2) 各団体でおおよそ5月末までに「地球環境・建築憲章」が理事会または総会で機関承認されたことが確認された。

6. 審議事項

1) 「地球環境・建築憲章」の对外発表・告知について

各委員より事前に配布してある資料3-1、2をもとに各団体の「地球環境・建築憲章」の对外発表・告知についての意向を確認した。なお、同資料は前回の委員会(5/15)での検討に基づき、各委員がそれぞれの団体で機関決定の説明のための基礎資料として用いることができるように仙田委員が取りまとめた私案。あわせて意見がある場合は建築学会事務局宛に返答をすることとあった。資料4は今後のスケジュールへの各委員・団体からの意見をとりまとめたもの。

以下、意見交換。

(憲章の对外発表について)

・仙田委員より、当初5月中に成案、6月5日の世界環境デーに合わせて对外発表という案もあ

ったが、時間的に調整が難しいので5団体の会長が揃う機会のある7月5日に共同記者発表を行ってはどうかとの提案があり、これについて各委員より以下の意見があった。

- ・具体的な今後の対応をきちんと説明できない状態で記者発表することに不安がある。現段階ではニュースリリースしかできないと思う。

- ・憲章の発表と共に、それを補完する共同指針を10月を目途に委員会で作成すること、共同指針の内容を示す目次案などを提示することで記者発表は可能だと思う。

- ・今回の発表で、なぜ今の時期に5団体が共同で憲章を出すのかを説明しないと建築分野は出遅れていると思われる。

- ・今まで各団体それぞれの特色を生かし建築分野の地球環境問題に取り組んできた。今回憲章を出すのは、世紀の区切りに共通で立ち向かうべき問題として建築界全体で認識を共にする必要性に合意したことを会見の前段で述べるべき。

- ・建築関係5団体で何かを取りまとめるのは今回が初めてである。一緒にやることの意義を全面に押し出す必要がある。

- ・社会的にはこの5団体の違いが理解されていないのが現実である。10年かかってようやくそれぞれの団体の足並みが揃ってきたとも言える。

- ・対外発表などでの実際の世話役は建築学会が良いのではないかと。建築のあらゆる分野が網羅されており社会的に発言した場合も説得力がある。

検討の結果、憲章の対外発表方法については以下のようにすることとした。

時間的な調整がつかなかったため6月5日の世界環境デーに合わせた発表は見送りとする。

5団体の会長が揃う機会のある7月5日に共同記者発表を行う。

記者会見には当委員会委員も陪席して内容等に関する質問があった場合にフォローする。

フォロー用の資料は6月25日頃までに仙田委員が試案を作成し事前に各委員で確認する。

(憲章の社会への告知の方法について)

憲章の社会への告知の方法については新聞への意見広告、パンフレット、ポスターなどが考えられる。新聞への意見広告の場合、紙面の1/3で約600万円前後。5団体で割った場合1団体当たり120万円程度拠出することになる。ポスター、パンフレットは各市町村、自治体、学校などへ送る。費用面ではスポンサーをつけることも考えられる。

- ・業界誌ではなく一般誌に意見広告を出すということは、とりもなおさず市民に対して言うことである。その場合、憲章の内容についてをもっとかみくだいた説明をつけないと理解してもらうのは難しいだろう。

- ・読み物として対談・実例と共に掲載できるのが望ましい。会長談話と憲章など。

- ・新聞に掲載するということで、建築界も時流の流れに遅れないよう一応地球環境問題に取り組んでいるとした免罪符的な受け取られ方をされないように、憲章を発表する意味合いを明確にしておかなくてはならない。

- ・一般誌の場合、企業広告とタイアップすれば拠出額を少なくすることもできる。

- ・企業広告の一部のような掲載の仕方ですると利害が絡む。企業のカラが全面に出てしまい、5団体でまとめたということの意義が希薄になってしまう。団体によっては特定の企業だけの宣伝をのせることが立場上難しい場合もある。

- ・シンポジウムを実施し記事にしてもらおうよう掛け合う。もしくは新聞社に共催してもらって掲載をお願いすることはできないだろうか。

- ・新聞は一度しか目にされない、もしくは一度も目にされない場合があるので、継続的に訴えることを考えると、ポスターやパンフレットを自治体、学校などへ配布する方が効果的だと考えられる。

・日本建築士会連合会では毎年「まちづくり月間」を設け、市民から標語を募ってポスターを全国に配布している。一度限りではなく継続的な運動としてみてはどうだろうか。

以上の結果、次回再度憲章の告知の方法について検討することとした。

7. 共同作業委員会の設置・共同指針の作成について

資料3-1、2および林委員から提出された資料6に基づき意見交換。

・共同作業委員会を設置するとしても住宅問題・都市建築問題など内容として一律に全てをまとめることができないものもある。

・全てをまとめる必要はなく、それぞれの知見を持ち寄り共通化できる問題を明確にすることでよいのではないか。

・建築業協会のようにすでに自主行動計画・指針を持っている団体もあるので、あえて行動指針を作成するよりは地球環境に良い建築をつくるための方策をまとめた資料集のようなものを作成してはどうか。

・「指針」とすると材料の選択にまで話を言及しなければならなくなり、表現の仕方に難しい問題も出てくる。

・日本建築士事務所協会連合会では10月1日～30日に全国の単位会で対市民、対社会に建築設計業務の重要性や建築士事務所の役割をアピールするキャンペーンを実施することになっているので、これにあわせ対市民向けの地球にやさしい建築を説明したパンフレットの作成を提案したい。時期は9月中旬を目途にできればとても良い。

・この憲章は建築関係者だけでなく、行政、施主も含めた建築に係わる全ての人に向けたものであるが、実際には内容をきちんと理解してもらうのは難しいかもしれない。対市民に地球環境と建築の問題を共通認識としてもらえるよう憲章そのものを解説した資料集を作成するのが良いと思う。

・パンフレットのボリュームは6～8ページ程度が良いだろう。あまり広範な範囲にわたる解説よりポイントを絞った方が理解されやすい。

・資料集の作成担当の共同作業委員会委員は建築家・研究者にとらわれず、実務者・行政担当者など様々なジャンルの人を迎えたい。

以上の結果、「指針」という言葉にとらわれず、各団体で今まで検討してきた知見を持ち寄った資料集の作成を考えることとした。また行動計画は各団体で作成するものとし、「指針」及び「資料集」作成を担当する共同作業委員会委員候補を各団体2～3名推薦することを確認した。

8. 次回以降の開催予定について

当初は本日を持ってこの委員会を廃止する予定であったが、憲章の告知の方法、共同作業委員会設置の準備など検討事項が残っているため、今後は開催頻度を少なくしながらも委員会を続けることとした。

次回は6月26日(月)13時30分から学会会議室にて開催する。

1. 「地球環境・建築憲章」の告知の方法について

2. 共同作業委員会設置について

なお、7月5日(水)の5団体会長共同記者会見に陪席するため、各委員は9:30に全日空ホテルに集合することとした。

以上